

菊川市協働の指針に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No	頁	項目	意見の概要	意見に対する考え方	修正
1	8	3 (3)①対等②共有	従来の協働推進体制においては、ここ（3 (3)①対等②共有）の部分が脆弱であった事例がしばしば見受けられました。これらが組み込まれた、実効性のある新しい推進体制の構築に期待します。	協働の原則はいずれも欠けることが無いよう取り組む必要があると認識しております。ご意見のとおり、全ての原則を守りながら取り組んでまいります。	無
2	13	4 (3)各主体の期待される役割 ⑤学校	コミュニティ・スクールの推進をしている点を記載すべきではないでしょうか。	コミュニティ・スクールの推進をしている点のご意見のとおりです。制度設計は市教育委員会を中心となって取り組んでおり、⑦行政の「コーディネートの実施」に含まれていると整理しております。	無
3	14	4 (3)各主体の期待される役割 ⑦行政 ・職員の意識向上	協働推進体制の評価制度の実効性とそれに対する具体策（Check,Action）の実施という視点において、P14「⑦行政 ・職員の意識向上」とありますが、残念ながら世間一般的には、行政においてはここCA相当部分が脆弱な傾向があると評価されがちです。菊川市ではそうでないことを願います。	協働の指針に関する取組や推進体制の評価において、PDCAサイクルのCA部分が重要であると認識しております。適切に分析・評価・改善を実施し、協働の取組を推進してまいります。	無
4	14	4 (3)各主体の期待される役割 ⑦行政 ・子ども・若者のまちづくりへの参画支援	潜在的人材の積極的発掘と協働への能動的取り込みという視点において、P14「⑦行政 ・子ども・若者のまちづくりへの参画支援」中に、「潜在的な担い手の掘り起こしを行います。」とありますが、「行政という立場で、従来の方法論や価値観を超えた視点から、協働対象たる潜在的な担い手の掘り起こしを積極的に進め、かつ能動的に協働に取り込んでいく」ことをお願いしたいと思えます。	市でも「潜在的な担い手の掘り起こし」の重要性は認識しており、こども・若者参画支援の文脈だけではなく、全ての取組においてその視点をもって取り組んでまいります。	無
5	15	4 (4)今後の取組の方向性 【方向性及び指標一覧】 ◎指標について	必ずしも協働センターへの相談なしで行っている事業も多いことからほとんどの指標が協働センターの創出事業の回数でいいのかと感じます。	市としましては、市民協働センターを中間支援機能の中心として位置付けており、協働の指針においては、市民協働センターがその機能を果たしているかを評価する指標を設定しております。また、市内外で幅広い活動が行われており、市が全ての活動に関する状況を把握することは困難であることから、市が把握できる数値を指標として設定しております。ご意見のとおり、全ての市民活動が市民協働センターを経由するものではございませんが、指標については、上記理由により市民協働センターの活動に限定し設定しているものと御理解ください。	無
6	16	4 (4)今後の取組の方向性 方向性①多様な主体をつなぐコーディネート ◎指標について	市民協働センターによるコーディネート件数を指標としていますが、市民協働活動全てが協働センターを経由するものではないと思えます。また、若者とのマッチングも地域に広がりを感じます。	市としましては、市民協働センターを中間支援機能の中心として位置付けており、協働の指針においては、市民協働センターがその機能を果たしているかを評価する指標を設定しております。また、市内外で幅広い活動が行われており、市が全ての活動に関する状況を把握することは困難であることから、市が把握できる数値を指標として設定しております。ご意見のとおり、全ての市民活動が市民協働センターを経由するものではございませんが、指標については、上記理由により市民協働センターの活動に限定し設定しているものと御理解ください。また、若者とのマッチングについては、行政においても今後重点的に推進していかねばいけない項目の一つであると考えております。	無

菊川市協働の指針に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No	頁	項目	意見の概要	意見に対する考え方	修正
7	17	4 (4)今後の取組の方向性 方向性②協働の担い手の支援 ◎指標について	市民協働センターによる情報発信件数を指標としていますが、協働センターの情報発信件数だけで良いのでしょうか。	市としましては、市民協働センターを中間支援機能の中心として位置付けており、協働の指針においては、市民協働センターがその機能を果たしているかを評価する指標を設定しております。また、市内外で幅広い活動が行われており、市が全ての活動に関する状況を把握することは困難であることから、市が把握できる数値を指標として設定しております。指標については、上記理由により市民協働センターの活動に限定し設定しているものと御理解ください。	無
8	20	4 (4)今後の取組の方向性 方向性⑤子ども・若者のまちづくりへの参画支援	学校教育課がコミュニティ・スクールを推進している中、別の担当課からユースワーカーが参加しており、その関係性がわかりにくくなっています。コミュニティ・スクールを推進するために、縦割りではなく生涯学習の社会教育課と地域やユースワーカーを担当する地域支援課は学校教育と協働して事業にあたっていく必要があると思います。	ご意見の件については、市・学校・地域が連携する取組を行っている関係課が連携しながら取り組むことで、より成果を挙げられるものと思います。本指針における該当箇所（20ページ）に以下のとおり追記し取り組んでまいります。 【以下追記箇所】 ・ユースワーカーによる子ども・若者への支援体制の強化（市・市民協働センター） ユースワーカーを配置し、子ども・若者の活動をより持続的なものに育てると共に、まちづくり参画への潜在的ニーズの掘り起こしや、 市教育委員会と連携し 地域と学校を繋ぐ活動などに取り組みます。	有
9	20	4 (4)今後の取組の方向性 方向性⑤子ども・若者のまちづくりへの参画支援 ◎指標について	ユースワーカーの学校支援が指標となっています。現在の地域おこし協力隊は3年が期限ですが、ユースワーカーの起用を継続しておこなっていくということでしょうか。	ご意見の件については、現在行っている取組に即した指標を設定したもので、今後ユースワーカーを継続起用していくことを示唆したものではありません。本指針の計画期間は令和8年度から令和15年度までとなっております。指標や取組項目については必要に応じて中間見直しを行うこととしております。ユースワーカーの起用状況に応じて、適宜取組項目や指標の見直しを実施してまいります。	無
10	21	4 (5)指針の成果指標について ◎指標について	地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである、と回答した人の割合 45.4%→現状値以上では指標としては曖昧です。どれくらいになって欲しいかという数字は必要ではないでしょうか。	本指標はアウトカムレベルの指標であり、本指針に基づく取組のみが影響し変動するものではないことから、適正な目標数字を定義することができないため、現状の表記となっております。当該数値については毎年増減要因の分析を実施し、可能な限り上昇できるよう努めて参ります。	無
11	21	4 (6)協働の推進体制について	業務引継ぎ体制(特に庁内)の強化という視点において、行政担当者が変わったとたんに、これまで築き上げてきたものが元に戻った事例は全国各地にしばしば見られます。また、人事とは別の視点から見れば、お互いが補完し合えるような、資料中に図示されたような名実ともに機能的な協働体制が本当に確立していれば、その辺りの修復機能も備えることができると思います。	ご意見にもありますように、人事異動によりこれまでの取組の成果が元に戻ることはないよう、担当者変更の際の十分な引継ぎや、庁内外との推進体制の確立により、取組の継続性を高めてまいります。また、市職員に対しては、意識改革や知識・制度周知のための研修・ワークショップ等を継続して実施してまいります。	無